

別記様式（第7条、第9条関係）

令和5年4月5日

生駒市議会議長 吉村善明様

会派名

代表者の氏名 伊木まり子  
(会派に所属しない議員にあつては、議員の氏名)

令和4年度政務活動費に係る収支報告書等について

生駒市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、別紙のとおり  
令和4年度政務活動費収支報告書等を提出します。

別紙

令和4年度政務活動費収支報告書

会派名

代表者の氏名 伊木 まり子

(会派に所属しない議員にあつては、議員の氏名)

1 収入 政務活動費 270,000 円

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費	4,440 円	
研修費	28,000 円	
広報費	236,060 円	
広聴費	0 円	
要請・陳情活動費	0 円	
会議費	0 円	
資料作成費	0 円	
資料購入費	1,500 円	
人件費	0 円	
事務所費	0 円	
合計	270,000 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 0 円

## 政務活動費項目別支出帳簿

令和4年度

月日	整理番号	項目区分	摘要	支出額	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
5 5	1	資料購入費	特別支援が必要な子どもの進路の話(WAVE出版)	1,500								1,500		
5 20	2	調査研究費	コピー代(4月分)	130	130									
6 14	3	調査研究費	コピー代(5月分)	110	110									
7 1	4	研修費	子ども家庭庁の役割と自治体子ども政策(地域科学研究会)メディア参加費	28,000		28,000								
7 8	5	調査研究費	コピー代(6月分)	540	540									
8 18	6	調査研究費	コピー代(7月分)	180	180									
9 16	7	調査研究費	コピー代(8月分)	50	50									
10 4	8	調査研究費	コピー代(9月分)	30	30									
11 7	9	調査研究費	コピー代(10月分)	1,720	1,720									
12 2	10	広報費	伊木まり子ニュース12月号印刷代	63,570			63,570							
12 13	11	調査研究費	コピー代(11月分)	220	220									
1 5	12	広報費	伊木まり子ニュース12月号折込代	77,000			77,000							
1 10	13	調査研究費	コピー代(12月分)	70	70									
1 30	14	広報費	伊木まり子ニュース2月号印刷代	71,650			71,650							
2 9	15	調査研究費	コピー代(1月分)	1,020	1,020									
2 14	16	広報費	伊木まり子ニュース2月号折込代(一部支払い)	23,840			23,840							
3 8	17	調査研究費	コピー代(2月分)	130	130									
3 23	18	調査研究費	コピー代(3月分)	240	240									
合計				270,000	4,440	28,000	236,060	0	0	0	0	1,500	0	0

(注) 政務活動費から支出した経費のみを記入して下さい。

政務活動費領収書台帳

[整理番号] 1 2

領収書

R4年5月5日

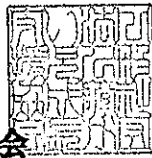
生駒市議会議員  
伊木 まり子 様

¥ 1,500-

但 本代 (特別支給が必要  
子どもの進路支援)  
上記正に領収致しました。



一般社団法人  
障がい児成長支援協会



貼付け部分

- ③ A4サイズに収まるよう、剥がれない
- ④ 文字等が他の領収書等で隠れないよう
- ⑤ 「整理番号」欄が領収書等で隠れる場

[ ]

令和 4 年度

奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)

納  
入  
者

伊木 まり子

様

発行日 令和 4年 5月 2日

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 04 細目 98 細々節

金額

130 円

納入期限 令和 年 月 日

内容 4月分本代(モノカ10円×13枚)

担当課 450500 議会事務局

上記の金額を納付します。

上記の金額を領収しました。

納付場所

生駒市指定金融機関

生駒市収納代理金融機関

領収印

4. 5. 20

(金融機関→納入者)

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

3

4

令和 4 年度

奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)

納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 4年 6月 1日				
会計	01 一般会計				
款	21	項	04	目	04
				節	04
				節	98
金額	110 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	5月分比率代(モ/加10円×11枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。					
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関				

(金融機関→納入者)

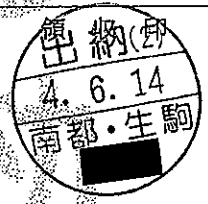
伊木 まり子 殿 領 収 証

No. 1568

金額					
	4	2	8	0	0

但し 6/28開催「ニビも家庭庁の役割と自治体子ども政策」セミナー参加費  
上記金額正に領収いたしました  
2022年 7月 1日

〒102-0093 東京都千代田区新大塚2-3-10  
TEL03(3234)1231  
株式会社 地域 免会 雄  
代表取締役 富美雄



# こども家庭庁の役割と自治体子ども政策

基盤

司令塔

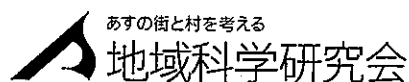
～こども基本法(案)、こども家庭庁設置法(案)と自治体の子ども支援方策～

## 【講師陣】

- |        |   |   |
|--------|---|---|
| 野澤 祥子  | 氏 | ／東京大学大学院教育学研究科附属<br>発達保育実践政策学センター准教授        |
| 安井 飛鳥  | 氏 | ／社会福祉士・精神保健福祉士・弁護士<br>一般社団法人子どもの声からはじめよう監事  |
| 末富 芳   | 氏 | ／日本大学文理学部教育学科教授<br>内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」構成員 |
| 小澤 さおり | 氏 | ／豊島区子ども家庭部子ども若者課長 <small>副倉 研</small>       |
| 梶山 浩   | 氏 | ／戸田市市民生活部参事                                 |

日時：2022年6月28日(火) 10:00～17:00

会場：剛堂会館・会議室 (東京・千代田区)



TEL : 03-3234-1231 FAX : 03-3234-4993  
URL : <http://www.chiikikagaku-k.co.jp>

時	講 義 内 容	頁
10:00 ～ 11:10	<p>1. 保育の質の保障・向上の実現に向けて ～自治体の取組みとこども家庭庁への期待～</p> <p style="text-align: right;">東京大学大学院教育学研究科附属 発達保育実践政策学センター准教授 野澤 祥子氏</p> <p>1. 保育の質が子どもの発達に与える影響：諸外国のエビデンスから 2. 保育の質の諸要素とその保障・向上に関わる要因 3. 保育の質に関わる自治体の取組み：東京大学発達保育実践政策学センターの調査から 4. 今後の自治体の取組みへの期待 5. こども家庭庁への期待</p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>	1-1 ～ 1-15
11:20 ～ 12:30	<p>2. 子どもの声を尊重する社会の実現に向けて ～施設や里親家庭を要する子ども・若者が直面している課題と対策～</p> <p style="text-align: right;">社会福祉士・精神保健福祉士・弁護士 一般社団法人子どもの声からはじめよう 監事 安井 飛鳥氏</p> <p>1. 児童虐待等の実情 2. 社会的養護の実情 3. 子ども支援における自治体、まちづくりの意義について 4. 家庭支援の重要性について 5. 子どもアドボカシーの重要性について</p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>	2-1 ～ 2-29
13:30 ～ 14:40	<p>3. こども基本法案・こども家庭庁設置法案と自治体の政策対応</p> <p style="text-align: right;">日本大学文理学部教育学科教授 内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」構成員 末富 芳氏</p> <p>1. こども基本法のポイントと論点 2. こども家庭庁設置法のポイントと論点 3. こども基本法を基盤とし、こども家庭庁を司令塔としたこども政策・関連政策の概要 4. 自治体の政策対応1—こども自身の最善の利益・意見表明・意見の尊重 5. 自治体の政策対応2—こどもを守るデータ連携、そしてこどもに「必ず寄り添う」支援へ 6. 自治体の政策対応3—自治体こども計画をどうするか？</p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>	別添
14:50 ～ 15:50	<p>4. [東京・豊島区] 「豊島区子どもの権利に関する条例」の制定と施策の推進 ～子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援するために～</p> <p style="text-align: right;">豊島区子ども家庭部子ども若者課長 小澤 さおり氏</p> <p>1. 条例制定の経緯と制定過程 2. 条例の構成内容 3. 条例に基づく具体的な取組み 4. 豊島区の子ども若者施策</p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>	4-1 ～ 4-17
16:00 ～ 17:00	<p>5. [埼玉・戸田市] 子どもを誰一人取り残さないための取組み ～子ども「第三の居場所」事業を中心として～</p> <p style="text-align: right;">戸田市市民生活部参事 梶山 浩氏</p> <p>1. 戸田市子どもの実態把握調査(2018(平成30)年度)について 2. 子ども第三の居場所事業「b&amp;g戸田」について 3. 要支援児童へのアウトリーチについて 4. その他の子ども居場所づくり取組み事例について</p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>	5-1 ～ 5-11

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

5 6

令和 4 年度

5. 奈良県生駒市

令和 4 年度

6 奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)	
納入者	伊木 まり子 様
発行日	令和 4年 7月 1日
会計	01 一般会計
款 21	項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節
金額	540 円
納入期限	令和 年 月 日
内容	6月分比代(¥/枚10円×54枚)
担当課	450500 議会事務局
上記の金額を納付します。	
上記の金額を領収しました。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">           領収印            出納(2)            4. 7. 8            南都・生駒         </div>
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関

(金融機関→納入者)

納付書兼領収書(A)	
納入者	伊木 まり子 様
発行日	令和 4年 8月 1日
会計	01 一般会計
款 21	項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節
金額	180 円
納入期限	令和 年 月 日
内容	7月分比代(¥/枚10円×18枚)
担当課	450500 議会事務局
上記の金額を納付します。	
上記の金額を領収しました。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">           領収印            出納(10)            4. 8. 18            南都・生駒         </div>
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関

(金融機関→納入者)



政務活動費領収書台帳

[整理番号]

7. 8

令和 4 年度

奈良県生駒市

令和 4 年度

奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)

納入者

伊木 まり子

様

発行日 令和 4年 9月 1日

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節

金額

50 円

納入期限 令和 年 月 日

内容 8月分北一代(¥77010円×5枚)

担当課 450500 議会事務局

上記の金額を納付します。

上記の金額を領収しました。

納付場所

生駒市指定金融機関

生駒市収納代理金融機関

領収印  
出納(10)  
4. 9. 16  
南都・生駒

(金融機関→納入者)

納付書兼領収書(A)

納入者

伊木 まり子

様

発行日 令和 4年 10月 3日

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節

金額

30 円

納入期限 令和 年 月 日

内容 9月分北一代(¥77010円×3枚)

担当課 450500 議会事務局

上記の金額を納付します。

上記の金額を領収しました。

納付場所

生駒市指定金融機関

生駒市収納代理金融機関

領収印  
出納(10)  
4. 10. 4  
南都・生駒

(金融機関→納入者)

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

9

11


令和 4 年度

奈良県生駒市


令和 4 年度

奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)

納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 4年 11月 1日				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	1,720 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	10月分コピー代(モノクロ10円×32枚、カラー50円×28枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。					
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関 (金融機関→納入者)					

納付書兼領収書(A)

納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 4年 12月 1日				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	220 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	11月分コピー代(モノクロ10円×22枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。					
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関 (金融機関→納入者)					

## 政務活動費領収書台帳

[整理番号]

10

## 領収書

2022年12月02日

伊木まり子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 63,970円 (税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC32146612	品名：生駒市議会議員伊木まり子ニュース A4 / 両面4色 / マットコート90 / 25,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	63,570	63,570
	発送諸費用			400
合 計				63,970

## 特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、  
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。  
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

13

15

令和 4 年度

奈良県生駒市

13

納付書兼領収書(A)					
納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 5年 1月 4日				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	70 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	12月分コピー代(モノ加10円×7枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;">           領収印  <b>出納(10)</b>            5. 1. 10            南都・生駒         </div>				
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関				

(金融機関→納入者)

令和 4 年度

奈良県生駒市

15

納付書兼領収書(A)					
納入者	伊木 まり子 様				
発行日	令和 5年 2月 1日				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	1,020 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	1月分コピー代(モノ加10円×97枚、加50円×1枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;">           領収印  <b>出納(10)</b>            5. 2. 9            南都・生駒         </div>				
納付場所	生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関				

(金融機関→納入者)

政務活動費領収書台帳

[整理番号] 12, 16

整理番号

[12]

領収証

No 011916

2023年1月5日

伊木 莉子 様

¥77,000

現金	摘要
小切手	
手形	
( )	

但し12月度新聞折込代金として  
上記の金額正に領収いたしました



奈良産経企画株式会社  
〒630-8051 奈良市七条町118番地  
電話(0742)95-7030  
FAX(0742)32-5130

担当者

貼付け部分

④ 文字等が他の領収書等で隠れないよう2枚以上重ならないようにしてください。

⑤ 「整理番号」欄が領収書等で隠れる場合は、領収書等の空欄に「整理番号」を記入してください。

16

(注) 77000円のうち、27,840円を郵務送料等として  
支払う。 ↓

領収証

No 011917

2023年2月14日

伊木 莉子 様

¥77,000

現金	摘要
小切手	
手形	
( )	

但し2月度新聞折込代金として A4 25,000枚  
上記の金額正に領収いたしました



奈良産経企画株式会社  
〒630-8051 奈良市七条町118番地  
電話(0742)95-7030  
FAX(0742)32-5130

担当者

御 請 求 書

伊木まり子 御中

令和5年 2月 6日 (月)

奈良産経企画株式会社

〒630-8051 奈良市七条町118番地

電話 (0742)-95-7030代表

FAX (0742)-32-5130

貴社益々御清栄の事とお慶び申し上げます。

下記の通りお見積もり申し上げます。

御査収の程宜しく御願ひ申し上げます。

御見積金額合計 **¥77,000-**

振込銀行  
XXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXX  
 奈良産経企画株式会社

広 告 名	配布地域	折込日	枚 数	サイズ	単価	金 額
伊木まり子	生駒市	2月5日	25,000 枚	A4	2.80	70,000 円
新聞折込			25,000 枚	小 計		70,000 円
				消費税(10%)		7,000 円
				合 計		77,000 円

備考 何卒宜しく御願ひ申し上げます。

担当者  
XXXXXXXXXX

# 御 請 求 書

伊木まり子 御中

令和5年 12月 8日 (金)

奈良産経企画株式会社

〒630-8051 奈良市七条町1-8番地

電話 (0742)-95-7030

FAX (0742)-32-5130



貴社益々御清栄の事とお慶び申し上げます。  
 下記の通りお見積もり申し上げます。  
 御査収の程宜しく御願ひ申し上げます。

振込銀行  
XXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXX  
 奈良産経企画株式会社

御見積金額合計     **¥77,000-**

広 告 名	配布地域	折込日	枚 数	サイズ	単価	金 額
伊木まり子	生駒市	12月7日	25,000 枚	A4	2.80	70,000 円
新聞折込			25,000 枚	小 計		70,000 円
				消費税(10%)		7,000 円
				合 計		77,000 円

備考 何卒宜しく御願ひ申し上げます。

担当者  
XXXXXXXXXX

## 政務活動費領収書台帳

[整理番号]

14

## 領収書

2023年01月30日

伊木まり子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントバック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 72,050円 (税込)

納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAG32796146	品名：伊木まり子ニュース2023年2月 A4 / 両面4色 / コート110 / 25,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	71,650	71,650
	発送諸費用			400
合 計				72,050

## 特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。



政務活動費領収書台帳

[整理番号] 17 18

令和 4 年度

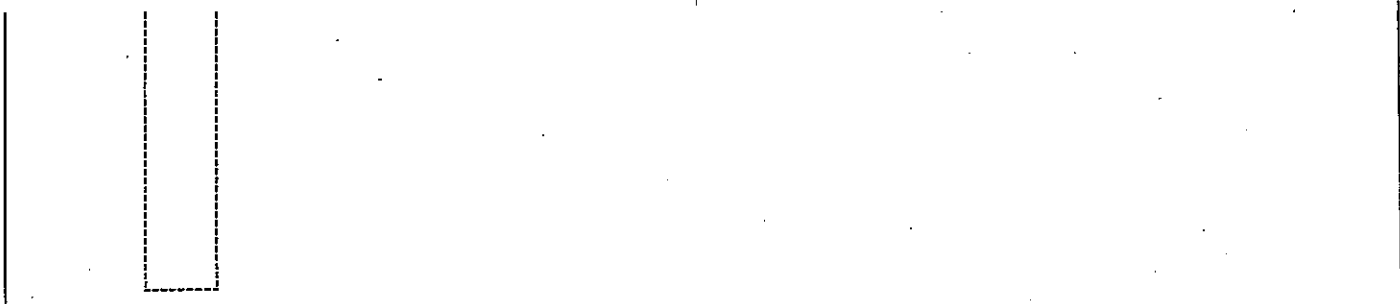
17  
奈良県生駒市

令和 4 年度

18  
奈良県生駒市

納付書兼領収書 (A)	
納入者	伊木 まり子 様
発行日	令和 5年 3月 1日
会計	01 一般会計
款 21	項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節
金額	130 円
納入期限	令和 年 月 日
内容	2月分コピー代(モノ10円×3枚, カ7-50円×2枚)
担当課	450500 議会事務局
上記の金額を納付します。	
上記の金額を領収しました。	領収印 出納(10) 5. 3. 8 南都・生駒
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関	(金融機関→納入者)

納付書兼領収書 (A)	
納入者	伊木 まり子 様
発行日	令和 5年 3月 16日
会計	01 一般会計
款 21	項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節
金額	240 円
納入期限	令和 年 月 日
内容	3月分コピー代(モノ10円×24枚)
担当課	450500 議会事務局
上記の金額を納付します。	
上記の金額を領収しました。	領収印 出納(10) 5. 3. 23 南都・生駒
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関	(金融機関→納入者)



政務活動費書籍台帳

(会派保管用)

会派名または議員名

伊木 まり子

整理番号	書籍名	単価	数量	購入業者	購入年月日	保管場所	処理欄	
							処理方法	処理年月日
1	特別支援が必要 子どもの進路相談	1,500	1	障がい児成長 支援協会	令和4年 5月5日	議室控室		

- ① 整理番号には、政務活動費支出明細書と同じ番号を記入して下さい。
- ② 保管場所欄には、具体的な保管場所を記入して下さい。
- ③ 処理理由には、該当書籍の処理を行った場合、その処理理由と年月日を記入のうえ、会派の代表者の確認印を押印して下さい。
- ④ この台帳には、週間・月間等定期的に発行される図書の記入は不要です。



生駒市議会議員 無会派  
伊木まり子ニュース 2022年12月

発行人 伊木まり子 〒630-0261 生駒市西旭ヶ丘1-2

Tel 0743-73-2828 // Fax 0743-71-6601  
Email: ikomanomirai@iris.eonet.ne.jp  
http://www.eonet.ne.jp/~ikomanomirai



安心して生まれ、育ち、暮らせるふるさと生駒をつくろう



議員定数 24 から22へ  
2 削減提案、採決へ

## 2日から、12月議会 開会中！

12月議会には市長から、補正予算5件、条例5件、指定管理者の指定2件など、14件の議案が提出されます。一般会計補正予算(第9回)9億6千万円は原油価格・物価高騰・新型コロナウイルス感染症(コロナ)などへの対応、令和5年4月から未就学児の子ども医療費等の個人負担金無償化と子ども医療費助成対象を18歳まで拡充するための準備経費など計上。個人情報保護に関する条例の改正、生駒ふるさとミュージアムとやまびこホールの新指定管理者の指定なども提案されます。議員提出議案として、知的障がい者に関する意見書が提案されました。⇒ <https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/0000031180.html>

さらに、令和3年6月から2つの特別委員会を設置し審査してきた議員定数と委員会編成については、16日に開催される特別委員会の審査を経て、この12月議会採決が行われる見込みです。⇒ P2に詳細

また、懸案事項の県域水道一体化と学研高山地区第2工区については、9日の都市建設委員会で担当課から報告があり、質疑を行います。



午前 10 時 ~	
12月2日(金)	本会議・一般質問
5-7日	一般質問・本会議
9日(金)	都市建設委員会・予算委員会
12日(月)	厚生消防委員会・予算委員会
13日(火)	市民文教委員会・予算委員会
14日(水)	企画総務委員会・予算委員会
16日(金)	予算委員会・特別委員会・議運
21日(木)	本会議

全ての会議は原則公開です。2-7日含め、本会議・委員会  
は市議会ホームページ 会議中継 からご覧いただけます。

訃報：長年、市議会議長を務められた中谷尚敬議長が10月27日に逝去されました。中谷議長は党派の枠を超えて適材適所に議員を指名し、生駒市議会の健全で良好な運営に腐心され、時には市長とも対峙し、生駒市が住みよいまちになるようにご尽力されました。心からご冥福をお祈りいたします。逝去に伴い11月臨時会で正副議長選を行いました。吉村新議長を選出、私は副議長を務めさせていただくことになりました。

再確認！ 感染予防は  
マスク・手洗い・距離・換気

## 市立病院開院8周年、コロナと奮闘！

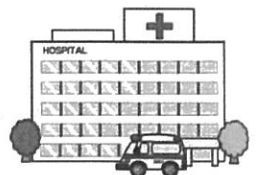
市立病院は今年6月、開院8周年を迎えました。11月6日の健康フェスティバルには約1700人が来院。たくさん子どもたちが医師・薬剤師の職業体験、救急車や消防車を覗いてみたりと、大賑わいでした。幸いコロナが落ち着いた時期でよかったのですが、また、感染急増中。市立病院は県の要請を受け、コロナ専用病床を28床まで増やし対応する予定です。発熱外来でコロナの検査を受ける方も急増し、最大限対応するも、受付を制限せざるを得ない状況です。コロナのワクチン接種もフル回転で対応中です。

一般診療は、小児科、脳神経外科などの常勤医が増え、整形外科は非常勤医対応ではありますが、市内の病院との連携も進み充実してきています。高齢者を悩ませる背骨の圧迫骨折治療の第1人者 近畿大学奈良病院の戸川教授も診察されています。

小児科は昨年秋から奈良県北和小児科二次輪番に加わり、現在、月1回夜間の救急受入れを行っています。

生駒市立病院には管理運営協議会(公開)という市民や地域関係者の声を病院運営に活かす仕組みがあります。11月25日に開催された会議では、公募市民や関係者と、病院長・市長が熱心に意見交換、次年度の事業計画にも活かされます。毎回、遠藤院長が話される生駒のコロナ事情、今回は「・・・コロナに感染していても感染を自覚されていない方が市中にたくさんおられます。マスクとソーシャルディスタンス、食事時の会話に気を付け、感染を防いでください。うつらない・うつさないを心掛けてください・・・」と訓示。

私からも一言・・・インフルエンザ予防もコロナと同じです。マスク・手洗い・距離・換気、十分な睡眠・栄養摂取、ストレス・過労を避けて、この冬を乗り切りましょう！



# 議員定数に関するアンケート、64.2%が削減に賛成

## 議員定数に関するこれまでの動き

生駒市議会の議員定数は市制開始からずっと24です。私が初当選した平成19年からこれまでに6削減する直接請求や削減を求める請願、議員からの削減提案がありました。平成30年は2人減じ、定数を22とする直接請求を受け、特別委員会を設置。学識者からの意見聴取やパブリックコメントを実施しました。2減は、平成30年9月議会で否決しました。

(市議会の動き No.149 p4-5に掲載。平成30年度の調査については市議会HPからご覧いただけます。⇒平成30年度パブリックコメント資料 [https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/cmsfiles/contents/0000009/9415/H300717\\_giinteisuu\\_shiryuu2.pdf](https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/cmsfiles/contents/0000009/9415/H300717_giinteisuu_shiryuu2.pdf))

## 今期の議員定数に関する動き

令和元年11月、議会運営委員会において、福中議員から、常任委員会の審査機能の充実・拡大の観点から「常任委員会編成の協議を求める申入れ」がありました。その背景は、平成30年度に学識者から「1委員会8人の委員による議案審査が望ましい」と提案を受けたこと、休んでいる議員がいて4人で審査することもあったからです。申入れを受けて、令和2年1月末には神奈川県座間市(平成28年、定数及び常任委員会数を削減)を視察しました。その後、議員定数も含めた協議を求める意見があり、令和3年6月議会で「議員定数等に関する特別委員会」(委員8人)を設置し、同特別委員会で議員定数及び常任委員会の編成について審査することになりました。同特別委員会は、9月議会の決算審査において、試行的に3分科会で審査することを決定、実施しました。11月5日には議員定数や常任委員会についての考え方を記載した報告書を取りまとめ、議会運営委員会での協議を申し入れ、審査を終了しました。

その後、片山議員から、12月議会に議員定数を24から22に、常任委員会数を4から3に改める条例を提案する意向が示され、私も提出者となりました。

12月議会に条例を提出するも、より慎重で十分な

審査が必要である為、特別委員会の設置を求めると提案があり、条例は継続審査となりました。

新たな特別委員会「議員定数に関する特別委員会」では市民ニーズを確認する為、本年8月に無作為に抽出した18歳以上の市民3000人に調査用紙を郵送しアンケートを行いました。31.7%にあたる951人から回答を戴きました。集計結果は削減 64.2%、現状維持14.5%、増員1.5%、わからない18.5%でした。⇒アンケート調査結果報告書 <https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/cmsfiles/contents/0000030/30831/houkokusho.pdf>

その後、10月から11月にかけてパブリックコメントを実施、62人からご意見を戴きました。

以上の調査を経て、12月議会では、定数と常任委員会編成について採決が行われる見込みです。

## 伊木が議員定数の削減と常任委員会再編を提案する条例の提出者となった理由

- \* 議員数は、政策提案、様々な視点からの市政チェック、少数意見含め多く意見を議会に届ける等の点で多い方が良いと考えます。しかし、これまでの経験から、増員が議会の質向上に繋がると思われず、財政負担を懸念します。
- \* 市議会の審査事項や対応すべき課題については、通常、常任委員会で分担し審査・対応します。今期、試行的に実施した3分科会による審査から、緊急事態等で急に課題が増えることがあっても、3常任委員会で対応可能と考えるようになりました。また、1委員会の委員数については、私は以前から、元山梨学院大学教授 江藤俊昭氏の「1委員会あたり7、8人が適当」との考えを参考にしてきました。
- \* これまで6人で審査してきた経験から、7人以上の委員からなる3常任委員会体制をとり、2削減分は個々の議員の努力及び議会全体での取組でカバーできると考え、定数 22 に賛同しました。



## 伊木まり子の4期目 紹介

### 役職

令和元年 副議長

令和 2年 副議長

令和 3年 厚生消防委員会委員長

令和 4年 同上 委員長 (11/1まで)  
副議長 (11/2から)

### 一般質問で取り上げたテーマと「意見書」の提出 なし

発達障がい児施策 (アンケート調査や資料の修正を要望)

発達障がい児・保護者施策 (教育的支援・相談窓口の設置を要望)

学校における食物アレルギー対応について

発達障がい児施策 (学校現場での合理的配慮・相談窓口一元化要望)

「日米地位協定の見直しを求める意見書」修正案を提出し可決

このニュースの発行・お届けに係る費用は政務活動費から支出しています。

編集後記：今回、私は一般質問を行いません。北地区のバス路線の再編・廃止の件で4議員が質問されます。今議会では水道事業の方向性や議員定数など、重要な案件を審査することから、開会後になりましたがお届けしました。 まり子



ブログもご覧ください。



生駒市議会議員 無党派 伊木まり子  
ニュース 2023年2月

発行人 伊木まり子 〒630-0261 生駒市西旭ヶ丘1-2

Tel 0743-73-2828 // Fax 0743-71-6601

Email: ikomanomirai@iris.eonet.ne.jp

http://www.eonet.ne.jp/~ikomanomirai



安心して生まれ、育ち、暮らせるふるさと生駒をつくろう



12月27日  
定例会 閉会

## 議員定数削減決定 24 から 22 へ！

12月議会では、出産・子育て応援給付金や保育園等の送迎バスの安全装置導入支援などの補正予算の他、懸案だった議員定数を2削減し、22とする案が可決しました。その結果、4月に行われる市議会議員選挙では22人を選びます。また、定数の削減に伴い、予算を除く常任委員会の数は4から3になります (p2参照)。

市長提出の15議案(追加提案含む)と公明党から提案の意見書は私も賛成し、可決しました。

16日に家族が新型コロナウイルス感染症(コロナ)に感染、私は濃厚接触者のため、定数削減が決まった21日の本会議を欠席しました。幸い感染することなく、追加提案の補正予算を採決した27日の本会議は出席。私は削減議案の提出者の一人ですので、生駒市議会としては私も含め賛成17、反対4(議長は議決に加わりません)でした。

### 県域水道一体化について

一体化は安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給する目的で進められています。生駒市は12月23日、奈良県に県域水道一体化への参加の意思を報告、2月1日には水道事業の統合に関する基本協定の締結を予定。3月の市議会定

例会で法定協議会の設置に関する議案が可決すれば令和7年からの事業開始に向け進みだします。私は一体化に賛成です。

### 学研高山地区第2工区(第2工区)について

平成6年に2万3千人が住む住宅都市計画が提案されましたが、紆余曲折を経て、昨年6月にマスタープランが策定されました (<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000027324.html>)。自然環境と文化をしっかりと残しながら 奈良先端科学技術大学院大学を中心に、産学公民の連携で最先端の産業を創出するまち(人口約5千人)を目指します。11月21日には、県、UR(独立行政法人都市再生機構)も構成員として参加する 第1回 第2工区事業推進会議が開催され、令和7年度の事業認可に向けて動き出しています。  
⇒ <https://www.city.ikoma.lg.jp/0000011055.html>

### 奈良交通バスの運行について

廃止や減便が心配されていましたが、当面、現在の運行を継続することになりました。通学や高齢者の足等公共交通機能の確保における市の役割の検討が必要です。



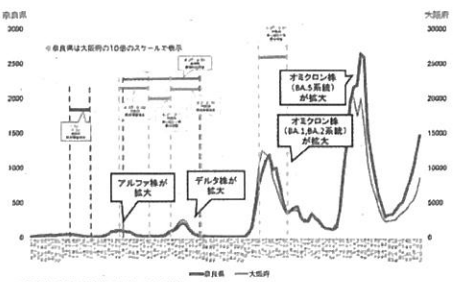
1/13 市立病院講演会  
「COVID-19 現状」

## コロナと奮闘の3年間を教訓に！

コロナ下でオンライン開催が続いていた生駒市立病院の医療講演会、1月13日は市立病院で開催。遠藤院長がこれまでのコロナ(COVID-19)への対応や現状を話されました。昨年12月末までの3年間に824人のコロナ患者が入院。武漢・α・δ・オミクロン株へとウイルスが変異し、症状も薬剤も変化する中で難しい対応を迫られました。現在の第8波では、高齢者における基礎疾患の悪化、誤嚥性肺炎、隔離によるADLの低下に苦慮しているとのことでした。

この3年間、市立病院だけでなく、発熱外来、ワクチン接種等、コロナ対応は地域の医療機関・看護・介護・行政・救急搬送に係る皆さんなど多くの方々の努力で乗り切ってきました。心より感謝し、引き続きの対応をお願いいたします。

今後、コロナは5類感染症となり、インフルエンザと同様の扱いになる見込みですが、これで終わりではありません。高齢者を守るなど、適切な感染防御は必要です。また、コロナ以上に感染性や致死率の高い感染症に見舞われる可能性もあります。そのような事態に備え、今回のコロナ禍を教訓に、市の役割、市立病院の役割、地域医療連携等を明確にすべきと考えています。



今回の議員定数削減は生駒市議会初の大改革です。私が初当選した平成19年の市議会議員選挙では、定数24に対し、新人9人が当選。その1年前に市長選で山下真氏が当選し、市政が大きく変わるうねりの中で行われた選挙でした。それから16年、現在の市議会は、平成15年初当選議員1人、平成19年初当選議員4人です。女性議員は現職22(欠員2)人のうち9人(41%)で、40・50歳代6人、65歳以上3人です。

16年前の初当選直後は声をかけても無視する議員がいたり、ヤジが飛び交い通常の会話もしにくく、私にはストレスの多い世界でした。それから16年、状況は変わりました。ヤジも少なくなり普通に話せます。定数削減提案をきっかけに今後の議会のあり方を考えました。

1期目からずっと24人がよいと考えてきた私は今回2減を提案。削減理由は前回のニュースでお知らせした通りです。2削減分は常任委員会数を3にすること、個々の議員のスキルアップと議会運営の改善でカバーできると考えましたが、生駒市議会については、自身の反省も込めて次のような改善が必要と考えています。

**1：委員会制度の再構築を・・・**議決を行う案件については、全議員で審議するのではなく、予算を除いては常任委員会(現在は企画総務・市民文教・厚生消防・都市建設の4委員会、次

の任期からは総務市民・厚生文教・経済建設の3委員会)に付託し、審査します。予算についても分科会で審査。議員は常任委員会と予算分科会の各1を担当します。この目的は委員が担当する分野を絞り、深い議論をするためです。ところが現状では十分な調査、研究により深い議論をしている議員ばかりではありません。議員は委員会制度の趣旨を再認識し、市民の負担に応えねばなりません。

**2：意見書、丁寧な取りまとめを・・・**意見書は議会の意思をまとめて国会や関係行政庁に提出する重要な意思表示手段です。今期は5意見書が採択されましたが、多様な意見の調整が不十分なものも。今後は意見書の意義を深く認識し、十分丁寧な調整が必要です。

**3：議会としての提案に繋がる取組を・・・**市民の命と健康のため、市民生活向上のため、子どもの健やかな成長のため、必要な施策を提案していく議会でありたいと思います。

平成11年に地方分権一括法が制定されて以降、地方議会の制度も大きく変化しました。生駒市議会も様々な改革を実施。現在も議会基本条例見直しワーキングで課題に対する改善策を協議中です。超少子化・超高齢化、コロナ禍、ウクライナ侵攻・・・等々の未曾有の事態に、より迅速に、より建設的な意見を出せる議会へと成長する必要があると思っています。

## 12/28 こども施策を市長に提案 [伊木]

今年4月からこども基本法・こども家庭庁がスタート、こどもをめぐる国の制度は大きく変わります。国の動向を注視し、市のこども施策を検討してほしいと、私が今期一般質問で取り上げた発達障がい児支援や3人の小児科医の意見を参考に7項目を提案、主なものは次の通りです。

- ① ワンストップ相談窓口の設置と相談窓口から医療・福祉・教育など様々な部署に適切かつ迅速に連携できる仕組みの構築
- ② 出生時からの医療・福祉・教育等のデータの一元化とその有効活用
- ③ 全てのこどもたちが困ったときに躊躇することなく声を挙げられる仕組みづくり



## 1/26 災害対応に係る講演会開催 [市議会]

平成30年6月に起きた大阪北部地震(震度6弱)の際に茨木市議会で陣頭指揮された元議長と元事務局長をお招きして講演会を開催。本会議開催日の早朝に発災、その後の市側との情報伝達、市・議員や市民の対応・行動を紹介。さらに議員がしてはいけないことをずばっと指摘。生駒市議会の災害対応マニュアルの問題点や定期的見直しの必要性などもわかりやすく説明。

また、条例提案や提言に繋がる常任委員会の取組み、党派会派の壁を越えた自主勉強会・子連れ勉強会・広報広聴活動、大学との連携など、市議会の取組みも紹介されました。生駒市議会でも取り入れたいと思いました。



ブログも  
ご覧ください。

**編集後記**：ニュースを作りながら、自分のすべきこと・したいことがたくさん残っていると改めて思いました。元茨木市議会議長の桂睦子茨木市議のご講演を伺い、災害時対応見直しの必要性も再認識。一昨年、市制50周年を迎えた生駒市、市議会も新しい議会へ再スタートしなければと思った次第です。私ももう一頑張りできたらと思います。 まり子

このニュースの発行・  
お届けに係る費用は  
政務活動費から支出  
しています。